

1. 案件名	東村山市地域防災計画(案)	
2. 担当所管	(1)名称	東村山市防災安全部防災防犯課
	(2)所在地	〒189-8501 東村山市本町 1-2-3
	(3)電話番号	042-393-5111(代表) 内線 2432
3. 概要	(1)意見募集期間	令和3年11月22日(月)～令和3年12月11日(土)
	(2)周知方法	東村山市ホームページ、市報ひがしむらやま令和3年12月1日号、資料設置場所でのポスター掲示
	(3)資料等の設置場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市役所本庁舎 4 階 防災防犯課事務室</li> <li>・市役所本庁舎 1 階 情報コーナー</li> <li>・市役所いきいきプラザ 1 階 総合相談窓口</li> <li>・中央図書館、富士見図書館、各公民館</li> <li>・ふるさと歴史館</li> <li>・スポーツセンター</li> <li>・各ふれあいセンター</li> <li>・青葉地域センター</li> <li>・美住リサイクルショップ</li> <li>・東村山市立社会福祉センター</li> <li>・サンパルネ地域サービス窓口</li> <li>・子育て総合支援支援センター(ころころの森)</li> <li>・市ホームページ</li> </ul>
4. ご意見をお寄せいただいた人数	計 2 名(内訳:各施設での提出 0 名、郵送での提出 0 名、ファクシミリでの提出 0 名、市ホームページでの提出 2 名、メールでの提出 0 名)	
5. お寄せいただいたご意見の数	2 件	
6. お寄せいただいたご意見の内容と市の考え方	別紙のとおり(ご意見については、原文のまま記載)	

No.	頁	項目	ご意見	市の考え方
1	147	避難所の開設・運営	<p>動物看護師です。災害支援ナースの資格を現在取得中なのでとても興味深く拝読いたしました。気になったのは147ページにありますペットの同行避難についてです。</p> <p>今までの災害でもペットに関する飼い主さんの知識が少なく災害時にペットを仕方なく置いて行ってしまったり、また置いていかずに自宅に留まって人の命も守れなかったり、放浪させてしまったりと様々な事があったと思います。人の命が最優先ですし人の命を守らなくてはペットの命も守れないは重々承知です。</p> <p>ですがペットに関してもう少し明確に、災害時に混乱を招かぬよう同行避難ができる避難所わかりやすく記載していただきたいと思いました。</p> <p>そしてこれはお願いになりますが、動物災害ナースもボランティアとして受け入れていただけたらと思っています。よろしくお願い致します。</p>	<p>1.ペットの同行が可能な避難所について</p> <p>本市では、原則、すべての小中学校の指定避難所においてペットの受け入れが可能です。ただし、新型コロナウイルス等の感染症拡大防止のため、避難所のペットの受け入れを停止する場合があります。また、その旨、本計画に記載しております。</p> <p>なお、ペット同行避難の際、飼い主の方にはケージ、リード等を持参して頂き、避難者用の居室以外の指定の場所にて、ペットの飼育ルールをお守りいただきながら、避難施設生活を送っていくこととなります。引き続き、ペットの受け入れができる避難所や飼育ルールについて、市民の方々への広報に努めてまいります。</p> <p>2.動物支援ナースについて</p> <p>災害ボランティアセンターが立ち上がった際には、被災者のニーズに応えられるよう、災害ボランティアの登録受付時に、有している資格情報や、希望する内容の把握を行い、必要とされる方の支援に活かしていくことが想定され</p>

				<p>ます。</p> <p>動物支援ナースについては、認定動物看護師で構成されており、ボランティア団体として認定した県もありますので、信頼できるボランティアとして期待しております。</p>
2	道路	<p>防災計画についてです。</p> <p>道路環境がいまひとつです。昔からの農道等があるのはわかります。が、道路がせまく、変形十字路や五叉路などもあり、緊急の自動車が通れないような場所もあります。</p> <p>特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋津駅の山本病院さんの目の前の踏切五叉路。 (狭い道で、自動車同士のすれ違いも、人も多く危険)</li> <li>・新秋津駅の踏切周辺。 (駅周辺は乗り換えの人達は、一日に 8 万人が通るとニュースで言っていました。自動車やバイクも、東村山市の支援、救援も困難な道と感じます。)</li> </ul> <p>道路を整備しないと、防災時に困難な場所かと思います。</p> <p>住民の 1 人として、思い切ってメール送信いたします。</p>	<p>1.防災活動が困難な道路の整備について</p> <p>本計画では、消防活動の円滑化を図るため、狭あい道路の解消や部隊集結等を考慮したオープンスペースの確保等を推進することとしており、市では、都市計画事業や道路事業により、幹線道路の新設・拡幅等の整備を推進しています。これにより、日常の交通利便性を充実させるとともに、災害発生時には、避難、緊急物資の輸送や、火災の延焼防止等の効果が高まると期待されます。</p> <p>また、道路狭あい部の対策として、既存道路に接する民間等の開発行為の際には道路拡幅の指導を行い解消に努めてまいります。</p> <p>秋津駅周辺(秋津駅-新秋津駅間の状況や清瀬市内の踏切五差路)につきましては、個別の案件として、関係者間において共有して参ります。</p>	